

SELF CORE(オンライン) 利用規約(訪問販売)

本利用規約(以下「本規約」といいます)は、株式会社ミズカラ(以下、「当社」といいます)が実施するSELF CORE(オンライン)(以下「本プログラム」といいます)への参加に関し、当社と参加者(以下「参加者」といいます)との間の権利義務関係を定めるものです。本規約及びプライバシーポリシー(<https://mizukara.com/privacy/>)および同意事項については、参加者の申込をもって同意いただいたものとみなしますので、必ずご確認のほどお願いいたします。なお、本プログラムはWeb会議システム(Zoom)を用いて実施するものであり、受講に必要な機器・通信環境・受講場所は参加者ご自身の負担と責任でご用意いただく必要があります。

第1条(本プログラムの概要)

1. 開催概要:SELF CORE(オンライン)契約書に記載の通り
2. 目的:セルフコアの探究と確立を目的とした、オンライン形式の自己変容プログラムの実施
3. 本プログラムは、事前グループセッション(全3回)およびメインプログラム(3日間)で構成され、いずれもZoomにより実施します。
4. 本プログラムは「収入向上」や「成果」を目的とするものではなく、参加者の自己探究と変容に集中していただくための場として開催されるものです。
- 5.

第2条(申込条件)

1. 本プログラムは、参加者が当社の別サービスである「REBOOST」を受講済みであることを申込の条件とします。
2. 当社が実施する合宿形式のSELF COREを受講済みの方は、本プログラムにお申込みいただけません。申込後に受講済みであることが判明した場合、当社は本契約を解除し、受講済みの受講料から振込手数料を差し引いた額を返金します。
3. 本プログラムの初回事前グループセッション開催日において満20歳以上であることを申込の条件とします。
4. 妊娠中の方は、事前に主治医にご相談のうえ、お申込み時に当社へお申し出ください。当社は、お申し出の内容を踏まえ、ワークの一部について参加方法を調整することがあります。また、お申し出いただいた情報は、本プログラムを安全に実施する目的の範囲内でのみ利用します。本プログラムには長時間の受講や心身に負荷がかかる可能性のあるワークが含まれるため、ご自身の体調を考慮し、ご自身の判断と責任においてご参加いただくものとします。

第3条(申込および契約の成立)

1. 申込は、当社指定の申込フォームから行っていただきます。参加者は申込フォームに正しい情報を入力するものとします。
2. 参加者による申込に対し、当社からの契約書面が交付されたことをもって、契約が成立したものとみなします。
3. 申込期限は、参加を希望する開催回における初回事前グループセッション開催日の9日前までとします。
4. 参加者は、当社が本プログラムの申込に対して、承諾しない場合があることを、予め同意するものとします。なお、その際、当社は、不承諾の理由を説明する義務を負わないものとします。

第4条(受講料および支払い方法)

1. 参加者は、本プログラムの申込に際し、当社に対して、定められた受講料(以下「受講料」といいます。)を当社指定の方法で支払うものとします。
2. 参加者は、お申し込みから3日以内(土日祝日を含む)に当社が受講料の入金を確認できない場合、当社が当該申込枠を他のお客様へ開放するために本契約を解除することがあることに同意します。この場合、当社は参加者に対し、本契約を解除した旨を通知するものとします。
3. 本プログラムの受講に必要な機器・通信費、および第8条第3項に定める受講場所の利用料等は、受講料には含まれず、参加者の負担とします。

第5条(クーリングオフ)

1. 本規定は、クーリングオフ(一定期間内の申込の撤回等)に関する規定です。重要な規定ですので、本規定の内容を十分に読んでください。本規約についてクーリングオフの適用がある場合は、以下の場合です。

A. 参加者が営業所等以外の場所において本規約に同意し、申し込みをした場合(営業所等において申込みを受け、営業所等以外の場所において申し込みをした場合を除きます。)

B. 営業所等において本規約に同意し申し込みをした場合であっても、参加者が、訪問販売、電話その他による勧誘販売等の方法により当社が誘引した者である場合

なお、参加者が役務内容を営業用に利用する場合、参加者の求めに応じその自宅において申し込みをする場合には、クーリングオフの適用はありません。契約書面を参加者が受領した日から起算して8日を経過するまでは、参加者は、書面または電磁的記録により本申し込みを撤回し、または本契約を解除することができます。

2. 前項にかかわらず、当社が不実のことを告げる行為をしたことにより参加者が誤認をし、又は当社が威迫したことにより参加者が困惑し、これらによって参加者が本申し込みの撤回等を行わなかった場合には、クーリングオフの権利その他所定の事項を記載した書面を参加者が当社から改めて受領し、その内容について説明を受けた日から起算して8日を経過するまでは、参加者は、書面または電磁的記録により申し込みの撤回等を行うことができます。
3. 第1項及び第2項の申し込みの撤回等は、参加者が、その旨の書面または電磁的記録を発した時に、その効力を生じます。
4. 第1項及び第2項の申し込みの撤回等があった場合においては、当社は、参加者に対し、これに伴う損害賠償又は違約金の支払を請求することができます。
5. 第1項及び第2項の申し込みの撤回等があった場合には、既に本規約に基づき役務が提供されたときにおいても、当社は、参加者に対し、役務の対価その他の金銭の支払を請求することができません。
6. 第1項及び第2項の申し込みの撤回等があった場合において、本契約に関連して金銭を受領しているときは、当社は、参加者に対し、速やかに、その全額を返還します。

第6条(キャンセルポリシー)

1. クーリングオフ期間経過後の参加者都合によるキャンセルの返金は以下の通りとします。なお、振込手数料等、返金にかかる費用はすべて参加者のご負担となります。

- ・初回事前グループセッション開催日の8日前までに申し出があった場合:受講料の95%を返金
- ・初回事前グループセッション開催日の7日前から当該開催日の前日まで:受講料の70%を返金
- ・初回事前グループセッション開催日以降(途中解約を含みます):返金不可
- ・第7条に基づく日程変更後のキャンセル:返金不可

- 前項の申出は、当社指定の問合せ窓口への書面または電磁的方法により行うものとし、当社が申出を受領した日を基準とします。

第7条(事前グループセッションへの参加および日程変更)

- 参加者は、申込みをした開催回の事前グループセッション(全3回)にすべて参加するものとします。
- 前項の定めにかかわらず、参加者が第2回の事前グループセッションに参加できなかった場合、当社は、当該回の録画(全体で実施した部分に限ります。)の視聴をご案内することがあります。参加者が当社の指定する期限までに当該録画を視聴したときは、当該回に参加したものとみなします。
- 事前グループセッションに1回でも参加できなかった場合(遅刻・途中退出により当社が参加したと認めない場合を含みます)、参加者は申込みをした開催回のメインプログラムに参加することはできません。この場合、参加者は、次の開催回に限り1回、日程変更をすることができますが、当社は受講料の返金には応じかねます。
- 次の開催回の日程は、決定次第当社から通知します。日程変更後は、変更後の開催回の事前グループセッションに全3回参加するものとします。なお、参加者は、次の開催回への日程変更に代えて、当社が実施する合宿形式のSELF COREへの振替を希望することができます。この場合、受講料に差額が生じるときは参加者がその差額を負担するものとし、宿泊費・交通費は参加者の負担とします。振替後は、合宿形式のSELF COREの利用規約が適用されます。振替の際、既にお支払いいただいた本プログラムの受講料は、合宿形式のSELF COREの代金に充当します。
- 合宿形式のSELF COREと本プログラムとの間の開催形式の変更は、当社が別途定める手続により、当社が承諾した場合に限り行うことができます。

第8条(受講環境)

- 参加者は、本プログラムの受講にあたり、次の環境を自らの負担と責任で用意するものとします。
 - (1) カメラ・マイクを備えたパソコン又はタブレットの端末(スマートフォンのみでの受講はできません)
 - (2) 長時間のWeb会議に耐えうる安定したインターネット接続環境
 - (3) 最新版のZoomアプリケーション
- 参加者は、受講中、当社が別途指示する場合を除き、カメラをオンにして自身の顔が映る状態を保ち、当社指定の表示名で参加するものとします。
- 参加者は、本プログラムに集中でき、かつ他の参加者の発言が第三者に聞かれることのない個室等の環境から受講するものとします。ひとりになれる空間であれば自宅の部屋で差し支えありませんが、本プログラムには大きな声を出すワークが含まれるため、大きな声を出しても支障のない環境で受講するものとします。自宅で家族の声等の騒音が生じるおそれがある場合は、カラオケ・ネットカフェ・ビジネスホテル等の個室から受講するものとし、その費用は参加者の負担とします。
- 参加者は、移動中、運転中、飲酒した状態その他本プログラムに集中できない状態で受講してはなりません。
- 参加者の受講環境が前各項に反し、他の参加者の受講や本プログラムの進行に支障があると当社が判断した場合、当社は参加者に環境の改善を求め、改善されないときは受講をお断りすることがあります。この場合、当社は受講料の返金には応じかねます。

第9条(通信障害等)

- 参加者の機器、通信環境その他参加者側の事情により受講できなかった場合、当社は受講料の返金、振替受講または録画の提供には応じかねます(第7条第2項に定める場合を除きます。)
- 当社の機器、通信環境またはZoomの障害その他当社側の事情により本プログラムの全部または一部を実施できなかった場合、当社は、実施時間の延長、別日での実施、代替手段による実施その他の方法により対応します。

第10条(本プログラムの中止・変更)

- 天災地変、通信サービスの大規模障害、講師の急病その他やむを得ない事情により本プログラムを中止または変更する場合は、可能な限り日程変更または受講料の返金で対応いたします。
- 当社は、本プログラムの品質向上のため、講師・サポートコーチ、カリキュラムの一部または実施時間を変更することがあります。ただし、本プログラムの本質的な内容を変更する場合は、事前に参加者に通知します。
- 本プログラムの中止・変更に伴い参加者が自ら手配した受講場所等の費用については、当社は補償いたしかねます。

第11条(参加者の責任)

- 本プログラム期間中の健康管理は、参加者ご自身の責任で行っていただきます。
- 参加者は、本プログラム期間中及び本プログラムに関し、他の参加者及び第三者との間でトラブルや紛争が生じた場合、当事者間において参加者の責任と費用でこれを解決するものとし、当社は、当社に故意または過失がある場合を除いて責任を負いません。
- 本プログラムに参加し、本プログラムに基づき参加者の行った行動は全て、参加者が自らの意思に基づいて行ったものであり、これらに基づき被った不利益その他の結果について、当社は、当社に故意または過失がある場合を除いて責任を負いません。
- 参加者は、当社が指定する開始時刻(Zoomへの入室時刻を含みます)を厳守するものとし、やむを得ず遅刻する場合には、事前に当社指定の方法により連絡を行うものとします。
- 前項の連絡があった場合であっても、入室時刻によっては、参加者ご自身と他の参加者の受講機会、またプログラムの進行状況等を考慮し、当社の判断により途中参加または受講継続をお断りする場合があります。

第12条(体調不良時の取扱い)

参加者が本プログラムの開催日または開催期間中に疾病その他の体調不良により受講が困難となった場合、または当社が受講の継続が困難と判断した場合、当社は参加をお断りし、または途中で参加を中断していただく場合があります。この場合、当社は次の開催回への日程変更で対応いたします。なお、受講料の返金はありません。

第13条(禁止事項)

当社は、参加者の以下の行為を禁止します。違反があった場合は、本プログラムの途中でであってもZoomから退出いただき、参加を中断していただく場合があります。この場合、当社は受講料の返金等に応じないものとします。

1. 本プログラムの録音、録画、画面の撮影(スクリーンショット・画面収録を含みます)、および文字起こし・議事録作成ツール等による記録
2. 参加者本人以外の者を同席させ、または視聴させる行為
3. 当社が通知したZoomのURL・ミーティングID・パスコード等を第三者に開示する行為
4. 他の参加者のプライバシーを侵害する行為、他の参加者に対する迷惑行為
5. 本プログラム内で利用する全ての情報及び当社又は他の参加者の発言を、インターネット上にアップロードし、もしくは外部に流出させる行為
6. 参加者間での金銭の貸借、および講師・サポートコーチもしくは他の参加者に対して自己または第三者の商品やサービスの広告・宣伝・勧誘・営業・販売を行う行為
7. 自己の活動(第15条に定める自主活動を含みます)について、当社が関与し、又は推奨しているかのように誤認させる行為(第15条第3項に違反する行為を含みます)
8. 宗教、政治活動、マルチ商法等への勧誘、または他の参加者の情報収集を目的として本プログラムを利用する行為
9. 当社または第三者を誹謗中傷し、またはその名誉もしくは信用を傷つける行為
10. 本プログラムを含む、当社の運営するサービスを妨害する行為
11. 公序良俗その他法令に違反する行為、および反社会的勢力に利益を供与する行為
12. 本規約に違反する行為
13. その他、当社が不適切と判断する行為

第14条(個人関係に関する留意事項)

参加者同士の心理的安全性を守るため、参加者は、本プログラム期間中および本プログラム終了後3ヶ月以内において、恋愛関係・身体的関係(性交渉等を含む)を目的とした接触行為(SNS・メッセージ等によるものを含みます)は控えていただくようお願いします。違反が確認された場合は、本プログラムの途中でであっても参加を中断していただく場合があること及び、今後の当社主催のプログラムへの参加をお断りする場合があります。

第15条(参加者による自主的な活動)

1. 参加者が、自らの判断と責任において、参加者同士の交流の場(LINEグループ、SNS上のコミュニティ等を含みます。)を設け、又は勉強会・イベント等(オンライン・オフラインを問いません。)を企画・開催すること(以下「自主活動」といいます。)は、本規約に反しない限り妨げられません。
2. 自主活動は、当社が主催、共催、後援、協力、監修その他の方法により関与するものではなく、当社は、当社に故意又は過失がある場合を除き、自主活動の内容及び運営並びに自主活動に関して参加者と第三者との間で生じた取引及び紛争について責任を負いません。
3. 自主活動を行う参加者は、次の各号を遵守するものとします。
 - (1) 当社の名称、ロゴ、本プログラムその他当社が提供するサービスの名称、当社のコーチ・講師・スタッフ(業務委託先を含みます。以下「当社関係者」といいます。)の氏名・肩書等を使用し、又はその他の方法により、自主活動に当社が関与し、若しくは当社がこれを推奨しているかのような表示(「コーチ協力のもと」「公認」「公式」等の表示を含みますが、これらに限りません。)をしないこと
 - (2) 自主活動を告知する際は、主催者が当該参加者であること及び当社とは関係がないことを明示し、有料の場合は代金の受領者及び問合せ先を明示すること
 - (3) 当社関係者が個人として自主活動に参加し、又は協力する場合であっても、当社の事前の書面又は電磁的方法による承諾がない限り、第1号の表示をしないこと
4. 当社は、参加者が前項に違反し、又は違反するおそれがあると判断した場合、当該参加者に対し、表示の削除・訂正、当社と関係がない旨の告知その他必要な措置を求めることができ、参加者はこれに従うものとします。また、当社は、自主活動の告知を受けた者に対し、当該自主活動が当社と関係がない旨を通知することができます。
5. 参加者が第3項に違反した場合、当社は、当社が提供するサービスへの今後の参加をお断りすることがあります。また、これにより当社に損害が生じた場合、参加者はその損害を賠償するものとします。
6. 本条は、本プログラム終了後も存続するものとします。

第16条(参加者のプライバシーの保護)

1. 参加者は、本プログラム内(ブレイクアウトルーム、チャット、受講生用コミュニティを含みます)で共有された他の参加者に関するプライバシー情報(個人の経験談、悩み、発言内容など)について、本人の明確な許可がある場合を除き、いかなる場合も外部に漏らさないものとします。
2. 本条は本プログラム終了後も存続するものとします。

第17条(秘密保持)

1. 本プログラムにおける当社のプログラム内容をはじめとする一切の情報について、参加者はこれを秘密として保持し、当社の書面または電磁的方法(メール等を含む)による承諾を得ないで第三者に開示しないものとします。
2. 本条は本プログラム終了後も存続するものとします。

第18条(著作権・知的財産権)

1. 本プログラムにて提供されるすべての資料(テキスト、動画、ワーク構成、講義内容、その他当社が作成した文書等)に関する著作権および知的財産権は、すべて当社に帰属します。
2. 参加者は、当社の許可なくこれらの内容を複製、転載、商用利用、第三者への配布をしてはならないものとします。
3. 参加者が本プログラムの内容と同一または類似の講座・研修等を自ら開催する場合には、事前に当社の書面による許可を得るものとします。

第19条(当社による記録)

1. 当社は、本プログラムの品質向上および運営管理のため、事前グループセッションのうち全体で実施する部分を録画(録音を含みます。以下同じ。)し、チャット履歴等とともに保管します。事前グループセッションのブレイクアウトルーム及びメインプログラムは録画しません。

2. 当社は、前項の記録を前項の目的以外に利用せず、参加者の事前の同意を得ることなく第三者に開示しません。ただし、法令に基づく場合を除きます。
3. 当社は、第7条第2項に定める場合を除き、録画の参加者への提供は行いません。

第20条(受講資格の停止・取消)

参加者が次のいずれかに該当する場合、当社は事前に通知することなく、本契約を解除し、参加者の受講資格を停止または将来に向かって取り消すことができます。

1. 申込みにおいて虚偽の申告を行ったことが判明した場合
2. 第13条の禁止事項その他本規約に違反した場合
3. その他、本プログラムの参加者として不適切と当社が判断した場合

第21条(非保証)

本プログラムは、特定の成果(例:ビジネス上の成功、収入向上、人間関係の改善、精神的安定等)を保証するものではありません。

第22条(個人情報の取扱い)

申込時にご提供いただいた個人情報および本プログラムを受講する過程で当社が知り得た情報は、当社のプライバシーポリシー(<https://mizukara.com/privacy/>)に従い取り扱うものとします。

第23条(損害賠償)

1. 参加者は、本規約に違反して当社に損害を与えた場合、当社に生じた損害を賠償するものとします。
2. 当社は、本プログラムに関して参加者に生じた損害について、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、参加者から受領した受講料の額を上限として賠償責任を負うものとします。

第24条(規約の変更)

1. 当社は、①参加者の一般の利益に適合する場合、または②本規約の目的に反せず、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の事情に照らして合理的な場合には、本規約を変更することができるものとします。
2. 当社は、前項により本規約を変更する場合、効力発生日の相当期間前までに、変更後の内容および効力発生日を当社ウェブサイトへの掲載その他適切な方法により周知します。

第25条(当社からの通知)

1. 当社から参加者への連絡事項については、参加者が申込時に当社に通知したメールアドレスまたは各種SNS(受講生用Slack等を含みます)を通じて連絡または通知を行います。
2. 参加者は、前項のメールアドレスまたは各種SNSに変更がある場合、直ちに当社所定の方法により変更手続をするものとします。
3. 参加者が前項に定める変更手続を怠ったことにより参加者に不利益が生じたとしても、当社は責任を負わないものとします。

第26条(権利義務の譲渡禁止)

参加者は、本契約上の地位およびこれにより生じる権利義務の全部または一部を、当社の書面による事前の承諾なく第三者に譲渡、移転、担保設定その他の処分をすることはできません。

第27条(分離可能性)

本規約のいずれかの規定が関連法令に反するとされる場合でも、当該規定はその限りにおいて適用されないものとし、本規約の他の規定の効力には影響しないものとします。

第28条(準拠法および管轄)

本規約に関する紛争は、日本法を準拠法とし、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則

2026年10月18日 施行